

令和元年度厚生労働省調達改善計画の上半期自己評価の結果について(概要)

Plan

Do

Check

Action

1 調達改善を図るための重点的な取組

計画の概要

○公共調達委員会等における改善の取組

取組の状況

- ・調達案件の競争性の確保や調達手続の妥当性等について、外部有識者等による事前・事後審査を実施。
- ・前回一者応札等の要因分析及び対応方針の策定。
- ・契約締結の進捗状況について確認等を実施。

取組の効果

- 事前審査等の指摘事項を調達案件へ反映
- より競争性の高い契約形態への移行
(本省:7件 ▲151百万円)
- 前年度1者応札等から複数応札へ改善
(本省:25件 ▲271百万円、地方:11件 ▲55百万円)
- 公募実施後、価格交渉を含む随意契約へ移行
(本省:27件 ▲25百万円、地方:6件 ▲9百万円)

今後の対応方針

- ・引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る。

Plan

Do

Check

Action

2 随意契約の見直し・一者応札等の改善に関する取組

計画の概要

○一者応札等の改善

取組の状況

- ① 要因分析等
- ② 競争参加資格等の見直し
- ③ 仕様の見直し
- ④ 発注単位の見直し
- ⑤ 調達スケジュール等の見直し
- ⑥ 調達情報の周知の徹底
- ⑦ 業務内容の理解の促進(情報の公開)
- ⑧ 調達内容に応じた適切な調達方法の活用

明らかとなった課題等

- ① 入札説明書を受領した業者に対してヒアリングを行ったところ、他の業務を受注しており、人員の確保が難しいため辞退するとの声があった。
- ② 専門的知識を要する事業について、業務の性質上、競争参加要件を厳格化せざるを得ず、応札者が限定されてしまった。
- ③ 仕様内容が受注者を限定する性能、条件となっていた。
- ④ 検査業務について、複数の項目を全て検査できることを要件としたため、検査をすることができる機関が見当たらなかった。
- ⑤ 総合評価落札方式の入札において、技術提案書の準備期間が短かった。
- ⑥ 履行期間を延長したが、業者への周知が不十分であったため改善が困難であった。
- ⑦ 実験施設の保守点検業務について、点検要領の熟知が必須であることから、新規業者の応札が見込めない。
- ⑧ 当日の出席者の関係等から会場が特定されている式場設営業務について、会場側から事前に設営許可を受けている業者以外は作業を行うことができないとされている。

今後の対応方針

- ① 入札公告の前倒しを行い、作業人員の確保に努める。
- ② 資格の取得状況や契約実績の要件について、緩和できる余地がないかなど精査を行う。
- ③ 仕様書の内容について、受注者を限定しない性能、条件に見直し、特定の者が有利とならないようにする。
- ④ 複数の検査項目を分割し、項目毎に発注することを検討する。
- ⑤ 入札説明会後から技術提案書の提出期限までを長く設定し、準備期間を十分確保できるようにする。
- ⑥ 入札公告期間を十分設けるとともに、業者へ広く声かけを行う。
- ⑦ 実験施設の現場見学の機会を設けることで、新規参入業者の参加を促す。
- ⑧ 設営許可を取得している他の業者に引き続き入札参加の意思を確認し声かけを行うなど対応を検討する。

等、引き続き、一者応札等の改善に努める。

Plan

Do

Check

Action

2 随意契約の見直し・一者応札等の改善に関する取組(続き)

計画の概要

- 調達前自己チェックプロセスの導入
- メールマガジンによる情報提供

取組の状況

- ・ 前回一者応札となった案件について、チェックリストを活用した調達前自己チェックプロセスを導入し、調達の際に前回一者応札の要因を分析し対策を講じることとした。
- ・ 1日2回、新着情報が更新される厚生労働省(本省)の新着情報配信サービス(メールマガジン)により、入札公告を登録者に配信。

今後の対応方針

- ・ 引き続き、調達前自己チェックプロセスの推進やメールマガジンによる情報提供に努める。

取組の効果

- 一者応札改善の取組が不十分な案件については、公共調達委員会にて指摘を行い、改善を図った。
- 本省:新着情報配信サービス(メールマガジン)に登録している54,718者(令和元年度9月末)に対し、入札公告182件(物品・役務154件、工事17件、企画競争・公募11件)を配信。

計画の概要

専門の職員による調達指導

取組の状況

- ・ 内部監査では、27の地方施設等機関を対象に、平成30年度随意契約433件、一者応札等355件に対し会計事務監査指導を実施。【会計事務監査指導】
- ・ 専門の職員により、16の施設等機関において、個別の調達案件(93件)について調達指導を実施。
※令和元年7月までの実績【会計指導】

今後の対応方針

- ・ 引き続き、内部監査・調達指導を実施するとともに、指導結果のフォローアップを行っていく。

取組の効果

- ・ 担当職員の調達改善に向けた意識が向上するとともに、指導内容は次年度の調達に反映
(参考)平成30年度実績(58施設) 一者応札の改善(地方:15件)(削減効果▲156百万円)

Plan

Do

Check

Action

3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

計画の概要

○共同調達の拡充

取組の状況

- ・ 地方の官署において、他省庁の各官署と共同調達を実施(対象:事務用消耗品等7品目)。

今後の対応方針

- ・ 地域ごとに開催されている共同調達担当者会議等へ積極的に出席し、共同調達の取組拡大に向けて情報収集を行う。
- ・ 災害備蓄用品など、省庁間で仕様内容の調整が行いやすい品目から、共同調達の実施を検討していく。

明らかとなった課題等

- 品目によって仕様や規格、調達時期が異なるため、各省庁間での調整が困難である。

計画の概要

○電力調達、ガス調達の改善

取組の状況

- ・ 大規模庁舎に係る電力調達及びガス調達について、引き続き一般競争入札を実施しつつ、一者応札の改善を図るとともに、小規模庁舎についても可能なものから一般競争入札へ移行する。

今後の対応方針

- ・ 合同庁舎への移転に伴い、一般競争入札への移行を検討していく。

明らかとなった課題等

- 入居ビルの所有者から電気事業者の指定を受けているため、一般競争入札により業者を選定できない。

その他の取組

計画の概要

- ・遊休資産の売却等の促進

取組の効果

- ・財務当局のノウハウを活用した事務委任は遊休資産の処理を進める上で有効であるため、地方官署に対して事務委任の活用を呼びかけた。

計画の概要

- ・情報システム分野に係る調達等

取組の効果

- ・情報システム分野の外部有識者を委員に参画させた公共調達委員会による事前審査等を実施。
- ・情報システムの調達案件50件の審査を行い、
 - ①透明性・競争性を高めるための措置(3件)
 - ②仕様書の見直し(6件)
 - ③発注単位の見直し(5件)
 - ④競争性の阻害要因の改善(3件)の指摘を行った(同一案件重複含む)。また、公共調達中央監視委員会における事後審査においても10件について、調達手続の妥当性、一者応札の要因等について審議を行った。

計画の概要

- ・汎用的な物品・役務の調達(本省分)

取組の効果

- ・厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施(対象:事務用消耗品等7品目)。
- ・他省庁との一括調達に伴う予定数量等の増加(スケールメリット)により事務コストを削減した。

その他の取組(続き)

計画の概要

- ・クレジットカード決済

取組の効果

- ・クレジットカード払いに移行した水道料金(H25年から)及び電気料金(H29年から)について、引き続き利用を推進。
- ・ETCカードについて、引き続き利用を推進。

計画の概要

- ・予算の支出状況に係る情報公開の取組

取組の効果

- ・支出情報検索サイトに継続的に情報を追加しており、令和元年度上半期は130,954件のアクセスがあった。

計画の概要

- ・人事評価への反映

取組の効果

- ・厚生労働省の組織目標に、「コスト意識」の向上等を盛り込み、各職員の目標設定に反映。

計画の概要

- ・調達担当職員の意識改革・能力向上(職員研修の実施)

取組の効果

- ・令和元年10月の全国の会計事務職員を対象とした研修に向け、公正取引委員会からの講師招聘手続き等の準備を行った。また、本省において契約に携わる全ての監督・検査職員に対する実務研修を令和元年5月に実施し、会計事務が適正に行われるよう、意識の向上を図った。

計画の概要

- ・契約に係る会計事務の適正化

取組の効果

- ・個人情報を取り扱う業務等について、業者の選定方法の厳格化などの実施に努め、契約に係る会計事務の適正化を図った。加えて、令和元年10月実施予定の上記の研修において、同内容の講義をするため、準備を行った。

令和元年度厚生労働省調達改善計画(上半期)の取組による削減効果等

調達改善計画による主な取組

削減効果 ▲6.7億円

(単位:百万円)

取組内容	取組の効果	削減効果	
		件数等	金額
1 公共調達委員会等における改善の取組	① より競争性の高い契約形態への移行	7件	▲151
	② 前年度1者応札から複数応札へ改善	36件	▲326
	③ 価格交渉による減少	33件	▲34
2 専門の職員による調達指導(※1)	前年度一者応札から複数応札へ改善	15件	▲156
3 遊休資産の売却等促進(※2)	遊休資産の売却等促進	—	—
合 計			▲667

※1 今年度の取組は、次年度に反映されるため、前年度実績を計上。

※2 削減額の集計は年度末の報告のみ実施しているため未計上。